

# 一般廃棄物処理手数料の改定について

令和7年8月5日(火)  
 ごみ減量推進委員会説明資料

1



## 1 改定の内容

### (1) 家庭系ごみ及びせん定枝

処理施設	改定前	改定後
環境クリーンセンター(可燃ごみ)	50円/10kg (30kg以下の場合 は無料)	→  100円/10kg (30kg分は無料)
リサイクルプラザ(不燃ごみ等)		
せん定枝リサイクルプラント		
		60円/10kg (30kg分は無料)

※ 無料の取扱いを「30kg以下の場合無料、超えた場合は全量有料」から「30kgを差し引いた分について有料」に改定。

### (2) 事業系ごみ及びせん定枝

処理施設	改定前	改定後
環境クリーンセンター	100円/10kg	→  200円/10kg
リサイクルプラザ		
せん定枝リサイクルプラント	60円/10kg	120円/10kg

2



## 2 市民及び事業者への周知について

### <実施済み又は実施中>

- 市公式ウェブサイト掲載
- ごみ関連施設（環境クリーンセンター、リサイクルプラザ、せん定枝リサイクルプラント、各リサイクルステーション）へポスター掲示（資料4-2）
- ごみ処理施設（環境クリーンセンター、リサイクルプラザ、せん定枝リサイクルプラント）の利用者へチラシ配布（資料4-2）
- 商工会議所会報8月号へ記事掲載（事業者向け）

### <実施予定>

- 広報あんじょう10月号へチラシ折込（市民向け）
- 市内事業者へチラシ送付（事業者向け）
- 町内会回覧（市民向け）
- 市公式SNS配信

